

予算特別委員会会議録

令和3年5月21日

宮古市議会

令和3年5月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(5月21日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	14

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年5月21日（金曜日） 午前11時2分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔協議事項〕

(1) 正副委員長の選任について

〔付託事件審査〕

(1) 議案第1号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第5号）

出席委員（22名）

古 館 章 秀 議 長	工 藤 小 百 合 委 員 長
竹 花 邦 彦 副 委 員 長	白 石 雅 一 委 員
木 村 誠 委 員	西 村 昭 二 委 員
畠 山 茂 委 員	小 島 直 也 委 員
鳥 居 晋 委 員	熊 坂 伸 子 委 員
佐々木 清 明 委 員	橋 本 久 夫 委 員
伊 藤 清 委 員	佐々木 重 勝 委 員
高 橋 秀 正 委 員	坂 本 悦 夫 委 員
長 門 孝 則 委 員	落 合 久 三 委 員
松 本 尚 美 委 員	加 藤 俊 郎 委 員
藤 原 光 昭 委 員	田 中 尚 委 員

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総 務 部 長 若 江 清 隆 君	企 画 部 長 菊 池 廣 君
産 業 振 興 部 長 伊 藤 重 行 君	財 政 課 長 箱 石 剛 君
企 画 課 長 多 田 康 君	観 光 課 長 前 田 正 浩 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 下 島 野 悟	次 長 前 川 克 寿
主 任 佐 々 木 健 太	主 任 吉 田 奈 々

開 会

午前11時2分 開会

○議長（古館章秀君） ただいままでの出席は22名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。正副委員長が選任されるまでの間、私が座長を務めさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、私が、暫時座長を務めさせていただきます。

○

協議事項（1） 正副委員長の選任について

○議長（古館章秀君） それでは、直ちに議題に入ります。協議事項の1「正副委員長の選任」を議題といたします。お諮りいたします。正副委員長の選任に当たりましては、了解事項に従い、それぞれ議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館章秀君） 異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。委員長は、工藤小百合さん。副委員長は竹花邦彦君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館章秀君） 異議なしと認めます。よって委員長に工藤小百合さん。副委員長に竹花邦彦君が選任されました。任期は令和4年3月31日までとなっておりますので、工藤委員長と竹花副委員長におかれましては、ご苦勞をおかけいたしますがよろしくお願ひしたいと思います。それでは委員長、副委員長からご挨拶をいただくことといたしまして、私の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔議長退席〕

○委員長（工藤小百合君） ただいま議長から指名をいただきました。委員長を務めさせていただきます工藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様方のスピーディーな審議をいただきまして、早い予算審議、いろんな部分でご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして副委員長の竹花さん、お願ひいたします。はい、竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） ただいま副委員長に選任をいただきました竹花邦彦です。工藤委員長の補佐をしながらしっかりとした予算審議ができるように努力をしまいたいと思います。皆様のご協力をお願いを申し上げて、ご挨拶にさせていただきますよろしくどうぞ。

○

（1） 議案第1号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第5号）

○委員長（工藤小百合君） それでは次の付託事件審査の議題に入ります。説明員は入場してください。

〔説明委員入場〕

○委員長（工藤小百合君） 審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第5号の審査となりますので、よろしくお願ひします。発言及び答弁は、一問一答方式でお願ひします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願ひします。なお必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権を認めますのでよろしくお願ひします。それ

では、審査を行います。議案第1号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第5号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会議務局次長（前川克寿君） それでは確認をさせていただきます。前列からいきます前列、畠山委員。よろしいでしょうか。はい。後列の確認をいたします。後列、佐々木委員竹花委員、松本委員よろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） それでは畠山委員。その次は佐々木重勝委員です。座ったままでよろしいです。

○委員（畠山茂君） じゃ座って。委員長。

○委員長（工藤小百合君） はい。畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。おはようございます。それではよろしくお願ひいたします。今日は1件しかないんですが一応しゃべります。7款商工費1項商工費、3目観光費です。市内観光施設利用促進事業について、コロナ対応ということでお聞きします。主要事業一覧表でお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。何点かあります。まず最初にお聞きしたいのが、今回の宮古割は第4弾ということです。先日の産業建設常任委員会と観光文化交流協会との意見交換も私も傍聴しまして、業界からの要望があったように思います。また県内を見ると、他の自治体も同じような事業をしていて、自治体同士の競争のような状況になっていて、そういった状況で理解もするところです。まず最初にお聞きしたいのは、今まで第1弾から第3までやっています。その中では、いつの時点かで出されたのは、施設によって、かなり利用率のアンバランスがいいところは良いし、小さいところはなかなかこの利用がなかったとか、様々こう課題もあったと思うんですが、そういった点も含めて検証して、今回改善点はこの導入に当たって改善点があったのかどうかそこをまずお聞きしたいと思います

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。お答えいたします。第1弾～第3弾実施してまいりました。確かにですね、お徳感が強い特定の宿泊施設に偏る、予約が集中する傾向がございます。ただ、決めるのは旅行者になりますので、その辺はなかなか難しい部分なのかなというふうには思っております。旅行者に小規模な宿泊施設に利用を促すというのは課題ではありますけれども、各宿泊施設の企業努力、これも必要だというふうに考えております。独自性を出すように、各宿泊施設にはお話をしていますし、そういう部分で発信をしてもらいたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 制度はこちらで整備するので、あとは企業努力の部分でというふうに今お聞きしました。で、次の質問に移りますが、次は制度っていうか、金額のところをお聞きしたいと思います。今、岩手県としても岩手県はG o T oにかかわってやっていますよね。最大5,000円で、クーポン券2,000円だと。詳しく言うと金額によって5,000円、4,000円、3,000円と金額も違うわけですけど、今回宮古市は提案でいうと3,000円で、それに1,000円の地域クーポン券をつけるんだという提案であります。まず最初にお聞きしたいのはこの金額、いろいろ検討したと思うんです。他の自治体を見ると、花巻市、盛岡市、八幡平市はたしか3,000円で、そこら辺をちょっとめどに決めたのかなという思いもあります。まずこの金額の経過、例えば業界といろいろ相談してなのか、今までの傾向を見て、今まで第3弾までやっていますので、そういったところも含めての金額のちょっと設定の状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、市とすれば、このコロナの状況、宿泊割については長期戦になるだろうという

ふうと考えてございます。財源の部分もでございます。限りある財源だというふうに思っておりますし、確かに4,000円、5,000円にすれば、インパクトがあると思えますけれども、今回の3,000円プラス1,000円のクーポン券についてはですね、合わせて4,000円になるわけですが、県内の市の中では1番割引が高いというふうに考えてございます。市内の宿泊施設にも当然協議をした上での今回の定額3,000円ということになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 次の疑問点をお伺いします。次はですね対象範囲、東北6県と新潟県と、あと期間が9月30日までということで、ここら辺はやっぱりそれぞれの自治体で対象も期間も違うわけですが、今回のこの範囲と期間に決めた根拠、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 範囲については今回東北6県プラス、新潟県ということになってございますけれども、市内の宿泊施設から強い要望があったこと、そして県内の市町村でも、八幡平市、釜石市が同じように、遠くまで広げてございます。大槌町は全国まで広げてます。期間については、東北DCキャンペーンの期間ということで9月30日を設定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。ちなみに岩手県は8月22日までですね、それぞれ違う部分これは独自性があるのもちろんいいと思いますが、はいわかりました。次に疑問に思ったのがクーポン券の件です。今回ここがある意味今までと違う特徴的なところだと思うんですが、岩手割は2,000円つけていて、宮古市は今回1,000円のクーポン券を新たにつけるといふこと。これは一つの試みとして、いいなと思う部分と。ちょっとどうかな、という部分は、多分岩手のクーポン券2,000円は使える事業者がかなり多かったように思ってるんですが、今回この1,000円の宮古の部分でいうと利便性といいますかね、本当に宮古市の地元企業に限ったような利用方法でいくのか、それともある程度岩手のクーポン券と並行して広めに利用できるように、そこらのちょっと制度設計の中身をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 今回のクーポン券ですが、第1弾の時にも、クーポン券を発行してございます。期間は1か月ということで、第1弾は見てます。今回については市内、当然第1弾とも同じですけど、市内で使用してもらおうと。そして期間は翌日までと。この前の委員会でも説明してございますけれども、宮古市内で岩手県のクーポン券2,000円、そして今回の市で発行する1,000円、これをですね、宮古市内で一緒に使ってもらおうと。観光消費額を増進するんだという思いでそういう設定をしてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。理解します。あと2点だけお聞きします。次に財源のお話なんですけど、今回補正で8,200万円、その中の臨時交付金のほかに一般財源も1,700万円使っているということで、その財源の全部が臨時交付金ではなく、一般財源も入れた部分のこの財源の制度設計やつくり方の根拠をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。コロナの臨時交付金でございますけれども、この交付金はコロナ対策の事業に充てられるというものはあるんですが、やった事業費に全て交付金があるわけではなくて、限度額が決まっております。なので、今回の8,200万円に全て充当しても、結局、限られた枠がございますので、他の事業にも充

てるという意味で、ある程度執行率を見て8割程度の財源充当としております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 限られた財源なんで、事業の8割めどでその臨時交付金を充てると理解いたしました。最後になりますけど、今触れた、宮古市が第三次そのコロナの関係の臨時交付金が約4億円をおりてきていると理解をしています。今回の議会の補正でも今回1件やっていますけど、違う方の補正でも2件ぐらい事業費の中に、コロナ対応の臨時交付金が入っています。当初はコロナは別枠で説明があったんですが、最近はもう、他の事業と一体的に一般財源とコロナとまざって提案とかあるんですけども、私的には、やっぱりコロナの事業費4億円の、今までいろいろ事業費的には使われてますけど、実際に全体的に見たときに、何億円が今コロナ対応の事業に充てられて、あと何億円残っていて、あとどういう事業に充てるのかというのがやっぱり全体像が見えないままこう小出しに出ているように私は見えております。当初の頃は第2期計画と違って、こうある程度幅広いこういう事業にやっていきますという企画を示されてある程度見通しが出て、わかりやすかったんですが最近の提案の仕方はもう小出しなので、全体像が見えなくて、あと何ぼの事業のお金があってどういうふうにというのが我々も議員としても議会としてもやっぱりそこをチェックする必要もあると思うので、その今の小出しに出しているこの臨時交付金の財源としての考え方、当局としてはどのような形で今この扱いをしているのかちょっとその考え方を聞きたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。コロナの臨時交付金でございますけれども、第一次として2億5,852万8,000円。第二次として8億2,346万6,000円。第三次として4億2,278万2,000円、合計で15億477万6,000円、地方単独事業に使えるものとして、交付されております。そのうち、令和2年度の事業に充てたものとして、12億482万3,000円既に令和2年度分として充当されております。令和3年度分として残っているのが2億9,995万3,000円でした。これまで、3年度の補正予算でこれまで充当してきた事業が公共交通対策、こちらのほうに230万円。あとは感染防止対策のリフォーム事業、こちらに5,000万円。そして大学生の就学継続支援、こちらのほうに4,200万円ということで今回のこの6,500万円の充当を含めますと、残りがあと1億4,065万3,000円という今の状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。あと残が約1億4,000万円あるということですが、これからも補正なんかでいろいろ出てくると思うんですけども、ぜひわかりやすい説明をこれからも心がけていただきたいと思います。はい終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員。その次は竹花委員です。佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい。私からは2点ほど確認の意味でお聞きしたいと思います。主要事業一覧表でお願いをいたします。6ページ9款1項3目ですね、ここに消火施設整備事業ということで解体…。6ページですよ。主要事業一覧表…。

○委員長（工藤小百合君） それは違います。今日委員の皆さん方に渡された資料に基づいて質問してください。

○委員（佐々木重勝君） これちがいますか。

○委員長（工藤小百合君） 第5号。

○委員（佐々木重勝君） ああそうですか。ああそうか、ごめんなさい。すいません。議案書でお聞きします。議案書2分冊…。

○委員長（工藤小百合君） 第1集。

○委員（佐々木重勝君） すいません、勘違いしました。じゃ取下げます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は松本委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。座ったままでよろしいですか。はい、それでは私のほうからも、第5号の補正予算主要事業一覧表に基づいて幾つかお伺いをしたいと思います。主なところについては、今畠山委員のほうからいろいろありましたが、まず一つ私もお伺いをしたいのは割引対象地域。東北6県プラス新潟県に、今までは第1弾では県内、第2弾では東北6県において、また第3弾では県内に限定をしてきたわけですね。第4弾ではさっきの課長の説明ですと、宿泊事業者のほうから強い要望があったと。県内の他市でも、東北6県プラス新潟県にそういった対象区域にしていると、こういったところを考慮して、この対象区域を決めたのだという話がありました。そこで、現在宮城県の場合は、まん延防止等重点措置がこれ切れるかどうかという問題はありますが、言わばその感染地域との関係なわけですね。過般の産業建設常任委員会では、課長のほうからは感染状況をしっかりと見ながら、そこはその状況を見てしっかりと対応していきたいという話があったわけですが、言わば、そういった地域が指定をされた場合については、そこは除くということなのか、全面的な見直しをするということなのか。そこら辺のですね、ところもあわせてしっかりとお示しをいただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。東北6県プラス新潟県で緊急事態宣言またはそのまん延防止等重点措置が発令された場合はその地区をまず除くと、いうことを前提に考えています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） すると、6月1日からの予定ですから、今の時点ではちょっと宮城県がたしか入ってませんでしたっけか。すると、今のところはこの東北6県プラス新潟全部がそういった地域が指定をされていないという認識ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 仙台市のまん延防止等重点措置については5月11日に解除になっていると。宮城県ですと、すいません宮城県のまん延防止等重点措置については5月11日に解除になっていますので、東北6県プラス新潟県では今は発令されておられません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） この点については了解をいたしました。次に、実施期間の問題で、先ほど畠山委員とのやりとりの中でキャンペーン期間ってという話がありました。県の岩手旅応援プロジェクトのクーポン券は8月22日泊までになっているわけですね。ご案内のように、県のこのプロジェクトについては、国のGoToキャンペーンが今休止になっていると。そこで、国の補助事業を活用してこの事業が行われているわけですが、先ほどのキャンペーン期間というお話で9月30日だというお話ですが、これはGoToのキャンペーン期間という意味ですか。ちょっとそこら辺を改めて確認させていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） JRグループで企画してます東北DCキャンペーンというのが4月1日から9月30日までになっています。その期間に合わせたものになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） JRのね、今年度は、適用しているやつがその9月30日はそれに合わせて一応やったというお話、それについては了解をいたしました。問題は、要するに、先ほど財源の問題もありましたけれども、言わばなかなか感染が止まらない、宿泊事業者の状況。これによって一時的には当然好転をするということ、これを期待したいわけですが、9月30日でこの助成割引事業が終了する。その後の状況がワクチン接種との絡みも当然出てくるんだろうというふうに思いますが、つまり財源等の問題も含めていくとね。言わば状況によっては、また第5弾ということも想定をしているのか。あるいは予算財源的にはね、ここはそろそろきつよねと、限度だよね、これは当然今後の感染状況の中で判断はされていくということは重々承知をしているわけですが、そこら辺の現時点での財源の問題も含めて、市とすればそういったところについてはどう今後の展望を含めた場合どうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、さらなる展開といいますか、できれば谷間をつくらないで継続してやっていきたいというのが、担当課とすればありますけども、コロナの状況、社会情勢を踏まえながらですね、今回の第4弾の効果も見極めてやっていきたいと思っておりますし、また、国のG o T oキャンペーン、そして岩手県の動きも見据えながら、考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 課長のほうから谷間をつくらないで、状況によっては10月以降もという含み、なんだろうというふうに思います。ただ一方ではやっぱり宿泊事業者だけではないわけですよ。今非常に厳しい状況に置かれているのは飲食業界等々も含めて、あるわけなので、これは今日の補正予算と直接関わりがないのでこれ以上申し上げませんが、いずれ、そこら辺の問題をしっかりと、やっぱり庁内的に一部の業界だけでなくそういった裾野も含めてですね、状況によっては当然、支援をしていかなきゃならない。その財源をどうするのかということも全体的にはですね、考えていく課題だろうと。この点だけは申し上げておきたいと思えます。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 地域クーポン券の問題に入ります。産業建設常任委員会でも説明があったように、宿泊の翌日まで地域クーポン券を利用できるようにすると、この狙いは地域にできるだけクーポン券を使ってお金を落としてもらう。したがってそういう意味では、宮古市内限定で使えるクーポン券だと、このように理解をしています。先ほど畠山委員でもありましたけれども、まずこれは、そういう理解でよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、そのような理解でよろしいかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで問題はクーポン券の利用店舗の問題なわけですよ。産業建設常任委員会では150店舗を予定しているというお話でありました。現在の県のいわて旅応援プロジェクトチームに参画をしている市内の店舗にも参画要請をしますよと、こういう説明でありました。ちょっと確認をしておきたいのは、この県のプロジェクトに登録をしている市内事業所をちょっと私も見てみました。コンビニ店舗等々を含めていろいろ登録をされているようですが、かなり県内だと広がる。市内の登録業者は、この県のいわて宿泊割に登録をしている事業者は何店舗あるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

- 観光課長（前田正浩君） 123の登録だったと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） ということはプラス、30店舗ぐらいは何とか増やしたいということですね。増やすとすればどういふところの、例えばお土産店等については多分、県のほうにも登録をしているのがほとんどだろうというふうに思うんですが、市として、こういう業種が増やせればクーポン券の利用が広がるよねというふうに思っている業種等がもしあれば、あと30、どういったところを増やしたいというふうにお考えでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） はい、飲食業中心ですね、夜の部分も含めて検討していきたいと思ってございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 今飲食店でその県のあれに登録をしているところはある。あっても少ないとそれどんな状況ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） 道の駅・魚菜等は登録しておりますので全くないわけではございませんけども数は少ないと思っています。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 夜の飲食店を要するに増やしていきたいという意味でしょ、さっきの答弁は、その部分は今登録をしている市内のあれはあるんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） ないかと思っております。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） そうすると泊まって夜の宮古のまちの散策というか利用を含めて、そういったところを一つのポイントにして、登録業者を増やしながら何とか現在県の登録123を150を一つの目標として増やしていきたいというお考えだというふうに。そのためにはやっぱり感染対策をしっかりとすることが当然求められていくというふうに思いますので、そういった点もしっかりと登録業者との協議というか、要請をする場合はそういったことも含めてですね。対応しながら、何とか登録業者が増えて、そこに宿泊をした方々が多く利用して地域にお金が回っていくということにつながればいいなというふうに思いますので、ぜひ努力をお願い申し上げます。以上で終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。松本委員。
- 委員（松本尚美君） なるだけダブらない事質疑したいんですけども、若干ダブることがありますが、まず前段で申し上げたいのは、箱石財政課長が畠山委員とのやりとりで説明しました、やっぱりINGのね、今のトータルの数字がどうなっているのかっていうことはね、やっぱり示していただければ。聞かなければ教えないんじゃないくて、示していただければいいのかなというふうに思いますから、これはどなたに。今後の部分もありますがどうですか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい。先ほど財政課長から申し上げたとおりでございますが、まだ令和3年度の交付予定とかですね内示がまだ動いてないような状況でございます。また現在は2年度の繰越しを使って計画を立てているという段階でございますので、今後、令和3年度の予定等見えてきた段階で、適宜ご説明申し上げたいと

いうふうを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。資料いいですか。資料。説明、口だけではなくて資料として。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。当然その際には一覧表等を提示しながらご説明申し上げたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） では、個別に入ります。まず確認なんですけれども、産業建設常任委員会に示された中に参加施設数が第1弾では18施設、第2～3弾が23施設、この中にはビジネスホテルは入っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） ビジネスホテルも入ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。そして、説明資料の3の現在の状況については、6事業者ぐらいですか。ピックアップして現状どうなのか、予約状況を含めてですね、資料が示されてました。だとすればビジネスを除くという説明がありましたけれども、じゃあ全体は把握されてないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 全施設にアンケート調査をしてございますけども、2、3ですね、宿泊施設によっては回答がないところもございます。そういう中でのこういう資料になっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、回答がないということは利用者がいないという理解でしょうか分析ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） ビジネスホテルの2社についてはですね、令和元年度と比較して約80パーセントぐらいの宿泊になってございます。ですので利用はございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや宿泊割を利用した実態のデータは私は把握出来てるのではないかなというふうに思うんですね。だから、そういったデータをお持ちなんじゃないですか。回答したとか、されないじゃなくて、宿泊割の利用数といいますか、それぞれ施設のですね、これはないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 二つのホテルについては、資料はございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 宿泊割を利用された方はですね、当然、そういった施設、宿泊施設は、3,000円の過去にもやっている分5,000円があったり3,000円があったりしますけれども、この額、金額は観光文化協会を經由して、宮古市が払っているわけでしょう。当然請求書が来るわけですね。何らかの券で来るのか何かわかりませんが、何かそういったデータをつかんでいるんじゃないですかという。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 訂正いたします。そういうデータはございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） やっぱり分析するためにはですね、先ほどもこの施設によって偏りがあるんじゃないかと

いう指摘がありましたよね。もちろん、課長がおっしゃるね、企業努力とかなんかも私は必要だなというふうには理解はするんです。しかし一方で、この利用者の選択肢の中にはやはり非日常的っていいですか、普段であれば可能な限り低いコストで旅行するという方もいらっしゃるし、非日常的にやはり、普段は泊まらないところに泊まって、という選択肢も当然あるわけです。今回この割引率、額も含めてですね、コロナ対応に関しては日常的ではなくて今まで初めての額的にもですね率的にも私は多いんじゃないかなと思うんですね。高いっていうか額がですね率も。そうすればどうしても、マスコミ等でも言われてますけども。またその利用された方々のインタビューのコメントを聞いていてもですね、やっぱり普段だったら、例えば宿泊1万円以下とかという方も、2万円以上のところに泊まりたい。そういう選択肢を今回与えているわけですね。ですから当然これ構造的に、私は偏るっていうのはこれは企業努力だけではね、ちょっと解消出来ないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の分析はどのようにされてますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。まず地元の地域のみやこ宿泊割というのは業界から強い要望ということがあります。我々も偏りという部分は確かにあるなというのも分析をしております。先ほど課長も言ったとおり、やはりその事業者の努力に負う部分が私は多いというふうに感じますが、例えばそれによってその支援の偏りが見られるとかっていうふうなことになってくればですね、やはりこの宿泊割という方法ではなくて、先日の産業建設常任委員会でもご意見ありましたけれども、その固定費の支援で平均にとりか均等にとりか、公平にとりかいますかそういったのも考えなきゃならない一つの要素であるという認識では臨んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 全体的にこれは経済対策ですね、事業継続何とかこう継続してですね、事業数を守ってもらいたいとか、継続してもらいたいということが前提ですね。それは一方で固定費の部分とか税の部分とかですねそういった部分、これトータル的にやってるし、あとは定額的に売上げ落ちた部分とかですね、いろいろあると思うんですね。ただ、今回のこの宿泊割進めてる中では、顕著になっているのはやっぱり施設によって偏りが大きく出てるということです。事実上、だからこれをやはりどう検証してですね、幾らかでもですね、解消していくかっていうこともやはり必要なんじゃないですかってことの指摘なんですよ。これは企業努力じゃなくても建物をそういった宿泊1泊幾らって、料金設定する施設を今からつくるわけにいかないですよ。建物自体の景観も含めて立地も含めて。となればね、やはり、今現状で誰1人取り残さないって言ってるわけですから、どこでどう見える形でね、やっていくかっていうのが、課題じゃないのかなあというふうに思うんですよ。だからその見解をまず分析含めてやっぱりしっかり検証すべきだと。いうふうに思うんですけどもどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。本当に非常に難しい部分であろうかなというふうに思います。我々とするればやはり、業界皆さんで、こういうふうな支援制度がまた行われるよと、みんなでそれぞれ工夫してお客さん呼ぼうや、というような雰囲気になることを期待しますし、我々もその実績については注視をしてみたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 全国的な部分、県内の部分東北という部分もあるし県内っていう部分もあるし、市内という部分、今回市内限定しているわけですから私は、分析して、やはりその偏りが大きいということであればね。

この料金設定ですかね、宿泊の料金設定それに対する補助率割合を変えるということも、私は一つの努力ではないのかなと。改善点ではないのかな。額を含めてですね。だから、それでもって、もう偏りが解消しないということもあり得るわけですけども、そこはぜひ研究すべきというふうに思うんですが改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。一つの意見として検討させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 是非察急にやらないと駄目なのかなあというふうに思います。それからちょっとダブリますけどもこの対象範囲ですね。先ほどのやりとりの中で大体は理解をしたんですけども、予約制度をとってるとですね。予約ですね、まん延防止とかですね、緊急事態非常事態でしょうか、そういったものが発令された、その瞬間にキャンセル云々という問題が出てくるわけですね。9月30日までそういう事態が起きないことを期待するんですけど、起きた場合にキャンセルですね。そういった対応っていうのは国もドタバタしましたね、GoToでもってですね。これ宮古市はどういう何か対応を考えておられますか。キャンセル。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。各施設宿泊施設に対してはですねコロナの対策は徹底をしてもらいたいということで話をさせていただきますしこの緊急事態宣言等についてもですね、これからになりますけども各宿泊施設に徹底をしていきたいと思ひますし、同じ共通認識で事業を進めていきたいと思ひております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと一般質問も用意してたんで、そこにはちょっと触れないで今やりとりをさせていただいてますが、いずれ感染症対策の対応が不足しているっていうキャンセルではなくて、この対象エリアですよ。対象エリアの予約してるお客さんがまん延防止とかになって宮古市は対象外にするという話になるわけですね。それから緊急事態とか非常事態とまん延防止のエリアが発生した場合はですね、その方々は予約してた。もう駄目っていう話になっちゃうんですね。そうなれば、当然受入れないっていうこともありますし、宿泊施設が受入れないっていうキャンセルもあるかもしれないし、そういう地区からのお客さんからキャンセルということもありうるわけですからこのキャンセル対策をどうしてますかっていうんです。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） これからになりますけども、それについてはですね、各宿泊施設と十分に協議をしていきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これもやっぱりこう見込んでたものがね、また、ゼロかどうかわかりませんが、キャンセルでもって窮地に至るといふことも当然ありますし、場合によっては、1週間程度でしょうかね、今国に要請して、そういった地域指定になるっていうのは1週間程度かかるとは思ふんですけども、やはり仕入れとかいろんな問題が出てくるわけですから、そういった対応をどうするかっていう部分を、やっぱり想定して進めなければならないんじゃないのかなというふうに思ひます。それからもう1点確認なんですけども、ビジネスホテルは今回除いた実態っていうか現状が報告されてるんですけども、先ほど数字を把握してるっていうんでそういったものをもとにしてるんですけども、これ以前にもちょっと申し上げたんですけども、観光客とビジネス客っていう見極めですね。非常に深刻。要するにフロントに来て、もしくは電話でもって予約する際もですね、観光客だということと、それから、ビジネスですよってこの発言でもって差が出るということになるわけですね。

現実。だからそこはやはり私はビジネスでも連泊とか何かっていうのはね、例えば、一定期間、工期があつてですね、業者ですか建設業者中心かもしれませんがそうでない業種もあるかもしれませんが、連泊するというケースもありますね。そういったことの見極めってなかなか難しいんじゃないのかなという思いだったんですが、どういう対応をされてますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、この宮古宿泊割の利用条件としてはですね、原則、ビジネスでの利用は対象外というふうになっております。また市民については利用条件なく、対象ということになります。各宿泊施設のフロントでの対応ということで確認をさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。臨機応変にということでしょうかね。うなずいているので、それがうまくいっているっていう雰囲気なのかもしれませんが、いずれ正直者が、マイナスっていうか、そういったことにならない対応が必要なのかな。正直にしゃべっちゃうとね。申告しちゃうとペケですよ。うそつきなさいっていうのもちょっと変な話なんですけど、そこは非常に微妙かなというふうに思われます。

それからもう1点はですね。こういった宿泊割、経済対策としてやっているんですけども、この宿泊の人員そのものはね、確かにこういった形で数字でもって一部見えてるんですけども、本当に経営にどの程度プラスになってるのか、宿泊客数からいくと、数字的には61%、62%弱ということで6割程度ということなんですけど、経営そのものにどれぐらいのプラス効果を与えているのかどうか。そういったところの分析も、もう4弾目になれば私は必要なんではないのかな。場合によってはそういった状況に鑑みてですね、これ国に対してもしっかり物を言っていかなきゃならない、緊急事態なり蔓延防止、特に緊急事態ですか非常事態ですか、そういった指定区域外のところも非常に影響を受けてるんですね。これ飲食観光業だけではなくて関連業種も、非常に卸し業種とかですね、そういった関連する業者も非常に受けてる。しかし指定されない限り、国からの支援というのが非常に差がついてしまうということで理解するんですけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。この宿泊割における宿泊客の増よっての経営の部分というのはですね、なかなかダイレクトな数字になってですね、当然、教えてもらうわけには、なかなかいかないんですけども、いわゆる聞き取りとかアンケートもいろいろ工夫して、どういう影響があったかというふうな評価といたしますか、そういうのはやっぴいかなきゃならないと、いうふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） こういった財源を、国の交付金であれ、宮古市の一般財源であれ、財調であれ、これはやっぱり納税者いますんでね。やっぱり納税者は特定の…特定と言いませんけれども、一定の範囲の業種に、事業者、そういった補助金なり交付金なりそういった支援をするわけですね。だから、これやっぱり、もっとしっかり見える化してもらわないといけないんじゃないのかな。納税者とすれば、なんだったという話になっちゃう。我々業種、自分たちの業種に何で来ないのか。何でそこばっか行っちゃう。やっぱりそういった費用対効果じゃないですけど、やっぴいそういったものもね、やっぱり見える化してもらわないと、ただもらうだけっていうのではね、支援してもらおうというだけでは私はやっぱり説明責任を果たせないというふうに思われるんですね。だからそういったポイントをやっぱりしっかり置きながらですね。私はやっぱり事業というのをやって、もしくは検証を含めて結果を含めてそういったものをしっかり公表してですね、やるべきだというふうに思うんです

よ。どうです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。この宮古宿泊割に限らずですね、コロナの経済支援策っていうのは本当にそういったような、最後、皆さんにこういう結果で、ちゃんと生きたお金になって使われていますよというのが本当に最後の締めくくりといたしますか、そこまでやって初めて事業完了と。事業の継続、雇用の維持は当然なんですけれども、皆さんのお金でもってやっているという意味ではですね、そこまで説明すべきだというふうに思いますので、やっていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 要はどっかの時点、中間でもしっかり説明すべきだと。そういったデータを含めて公表すべき見える化すべきということを指摘したいと思います。これ最後どうなんすか。菊地部長ですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい。コロナ関係の全容としてこれは機会を逸しないように議会のほうにも報告、市民のほうにも報告というような形でとっていききたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 一巡目の質問が終わりました。二巡目に質問のある方は挙手をお願いいたします。以上で議案第1号令和3年度宮古市一般会計補正予算第5号の審査を終了します。説明員は退席願います。お疲れさまでございました。

〔説明員退席〕

○委員長（工藤小百合君） これより議案第1号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第5号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論無しと認めます。これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、5月21日の本会議における委員長報告に対する採決については討論を省略し採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し採決するよう私から議長に申し入れたいと思います。

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時58分 閉会

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合